

# 新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業 第6弾

## 町民の皆様へ

### ○生活支援商品券配布事業

町民の生活を支援するとともに、地域経済の回復を図るため、商品券及び飲食業等専用商品券を配布する。

- ・町民1人につき：**町内で使える商品券5,000円分**
- ・1世帯につき：**町内小規模店舗商品券5,000円分**

●担当課 産業環境課 商工振興係(内線325)

### ○嘉手納町消費喚起プレミアム商品券事業

落ち込んだ域内経済を回復させるため、20%プレミアム付き野國總管商品券を販売する。

- ・販売価格：**1冊10,000円**(プレミアム20%)

※10,000円で**12,000円分**の商品券が購入できます。

●担当課 産業環境課 商工振興係(内線325)

## 学生の皆様へ

### ○大学等学生応援給付金事業

経済的な影響を受けている大学生等に対して、必要な経費の一部を地域の実状応じて支援する。

- ・対象者：**大学、大学院、短大、専修学校生**(令和3年4月1日時点)
- ・給付額：**県内3万円、県外5万円**

●担当課 社会教育課 文化振興係(内線262)

### ○新高校2年生・3年生応援給付金事業

経済的な影響を受けていることが懸念される新高校2年生及び3年生の保護者に対して修学等に係る費用の一部を支援する。

- ・対象者：**新高校2・3年生の保護者**(令和3年4月1日時点)

・給付額：**1人2万円**

●担当者 社会教育課 文化振興係(内線262)

## 企業の皆様へ

### ○事業継続支援給付金

感染症拡大により、影響を受ける事業者に対して事業全般に広く使える給付金を支給する。

- ・対象者：**売上高5%以上の減少の町内事業者**
- ・給付額：**10万円**

●担当課 産業環境課 商工振興係(内線325)

### ○中小企業者感染症対策支援事業

感染症の拡大防止のため、専門家による個店巡回等を未実施店舗に対し実施し、対策にかかる経費を補助する。

- ・対象事業：**専門家派遣/対策経費(※上限20万円)**

●担当課 産業環境課 商工振興係(内線325)

## 子育て世帯の皆様へ

### ○子育て世帯応援給付金給付事業

子育て世帯を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、「子育て世帯応援給付金」を支給する。

- ・対象児童1人：**2万円**

※児童手当の令和3年4月分の対象となる児童。

※同年3月分の児童手当の対象であれば、4月から新高校1年生も対象となります。

※本町で児童手当を受給している方は申請不要。

※公務員の方は、要申請。

●担当課 子ども家庭課 児童福祉係(内線271)

○各事業の詳細につきましては、担当課までご連絡下さい。



嘉手納町

代表番号：956-1111